

令和5年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年1月5日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年1月5日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	長 坂 征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項
 - (1) 令和5年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書について

- (2) 中学校連合音楽会の中止について
- (3) いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告について
- (4) 市営プールの整備に関する市民アンケート調査等報告書について
- (5) 武蔵野ふるさと歴史館学校連携展示
「武蔵野のくらしーはこぶ・はかる・のこすー」について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、渡邊委員、井口委員、私、竹内の、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち報告事項3、いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告については、個人情報が含まれる案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 では、事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することです。

令和4年第4回市議会定例会が12月6日から20日までの会期で開催をされました。12月6日から8日まで20名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は8名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介をいたします。

まず、不登校児童・生徒支援、若者支援の事業展開と就労支援との関係に関するお尋ねについては、在籍校の教員やスクールソーシャルワーカーが、中学校卒業時に継続し

た支援が受けられるよう個別に対応していること、また、クレスコーレやチャレンジルームでは、社会的な自立に向けて、市の若者サポート事業やひきこもりサポート事業とも連携して支援していることをお答えをしております。

次に、日本語を母語としない児童・生徒の学校での支援に関するお尋ねには、教育支援センターの帰国・外国人教育相談室において、児童・生徒の転入時に登録サポーターを派遣して学校生活全般を母語で支援するなど、学校でのコミュニケーションの支援をしていることをお答えしております。

次に、経済環境が変化する中での市が提供する物品の供給体制に関するお尋ねには、学校関係で供給している副読本や机、椅子などの備品については、必要な予算を確保して早めの手配で確実な供給に努めていること、また、給食の食材費については、国の臨時交付金を活用して保護者負担の抑制を図っていることをお答えをしております。

次に、子どもの権利条例制定後におけるいじめ問題解決につなげる方策に関するお尋ねには、引き続きいじめの未然防止に取り組むこと、学校に設置されるいじめ対策委員会で組織的に対応すること、重大事態に至った場合には、市長の附属機関としていじめ問題調査委員会を設置して対処することをお答えをしております。

次に、学習者用コンピュータの試行運用の成果に関するお尋ねには、まずは試してみるチャレンジを進めてきたこと、学習者用コンピュータで学級全員の意見を集約・共有できるようになったこと、授業以外の校務や出欠連絡にも活用していること、また課題としては、中学校の授業でのさらなる活用を促す必要があること、教員間で使用に幅があることなどをお答えをしております。

本市のデジタル・シティズンシップの特徴に関するお尋ねには、デジタル社会における法の理解などの知識的側面、情報を批判的に捉えるクリティカルシンキングなどの技術的側面、ICTを前向きに使用する態度的側面の育成を目指して推進しているということをお答えをしております。

次に、読み書きに配慮が必要な子どもへの対応に関するお尋ねには、合理的配慮として板書の撮影や試験でのキーボードの使用を認めていること、また、全ての子どもが自身の特性に応じて学習方法を選び調整できる力を育む授業の在り方について、各校に指導しているということについてお答えをしております。

次に、市が発行している「子どもとおとなの日本国憲法」に関連して、市立小・中学校での日本国憲法の学習状況に関するお尋ねには、国民主権、基本的人権の尊重、平和

主義の3原則や、国の民主政治は日本国憲法に基づいていることを学習しているということをお答えしております。

また、自分と社会との関わりに関する学習についてのお尋ねには、社会科において学年に応じた学習を行っていること、また、武蔵野市民科において、地域の商店や施設を調べタウン誌で情報発信する、企業人にビジネス案を提案する、市長にまちづくりの案を提案するなどの事例をお答えをしております。

次に、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行対策に関するお尋ねについては、ガイドラインや学級閉鎖基準を適宜改定して効果的かつ効率的な対応を行っているということをお答えをしております。

また、学校における高機能換気設備の導入についてのお尋ねには、費用対効果の面から慎重に対応する必要があるというお答えをしております。

次に、12月12日に総務委員会が開催されました。教育委員会の関連では、令和4年度一般会計補正予算の中で債務負担行為補正について審査がされました。

債務負担行為補正の第一中学校と第五中学校の改築工事について、建設費上昇の要因に関するお尋ねがあり、材料の高騰、週休2日制になることに伴う人件費の増加をはじめ、様々な要因が複合的に絡んで建設費が上昇しているという状況についてお答えをしております。

今後も学校の改築事業を計画どおりに進めるのかというお尋ねには、一中、五中、それから第五小学校、井之頭小学校については既に仮設校舎を建設していること、老朽化も進んでいることから、こちらについては引き続き改築事業を計画どおり進めていくということ、また、その後改築を計画している学校については、今後の社会情勢を見極めながら考えていくということをお答えをしております。

今後の改築について資材調達や着実な工事实施のための発注方式をどのように考えているのかというお尋ねには、一中、五中については各校別々に建築、電気、機械の分野ごとに発注をしますが、今後は例えば設計・施工の一括発注などについても庁内で調整しながら考えていきたいということをお答えをしております。

次に、12月13日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、令和4年度一般会計補正予算のほか、行政報告が1件ございました。

補正予算案について学校における電気の使用状況に関するお尋ねについては、電気代については学校施設や時期によって異なること、また、光熱水費の上昇や節電の方向性

についても学校と共有しているということをお答えをしております。

今後の学校改築における光熱水費に関するお尋ねには、改築校の設備においては、省エネ、断熱などの配慮も行い、光熱水費を抑えることを考えているということをお答えしております。

行政報告では、武蔵野市第五小学校及び井之頭小学校改築基本計画の中間報告について報告をいたしました。

改築校にプールを設置するかのお尋ねについては、アンケートでも様々な意見をいただいていること、現時点では設置する場合、設置しない場合の両方の場合を考えていること、また、外部化については、民間プールや市営プールのキャパシティーなどの状況もあることから、改築校ごとに検討していくということをお答えをしております。

不登校の子どもたちのスペースを設けるのかというお尋ねには、校内の居場所は固定化をせずに多様な居場所を設けること、また、家庭と子どもの支援員を配置して対応していくということをお答えをしております。

次に、狭い敷地の中で校庭のスペースを確保できるのかというお尋ねには、直線走路50メートル、トラック120メートルの基準を確保すること、また、運動会の際の観覧スペースについても考慮をしているということをお答えをしております。

ラーニング commons のイメージに関するお尋ねには、子どもたちが自分で学びやすいと感じられる空間にすること、校舎の中で使い勝手の良い出入りのしやすい場所に設計すること、使い方も子どもたちの意見を聞きながら考えていくことについてお答えをしております。

インクルーシブ教育に関連してエレベーターの設置に関するお尋ねについては、バリアフリー法に基づき、校舎にはエレベーターを設置して上下の移動をできるようにすること、横移動もバリアフリーでどこにでも行ける形にしていくことについてお答えをしております。

近隣住民に対するアンケートについて対象者の範囲、内容に関するお尋ねには、敷地境界線から高さの2倍の範囲内の居住者を対象にしているということ、校舎の配置案を示し、お気づきの点についてのご意見もいただく内容としていること、また、校舎の配置については今後もしっかりと情報提供を行い、改築校に何回でも意見をいただきながら決定していくということをお答えをしております。

議会に関しては以上でございます。

次に、市内の学校の状況についてのご報告です。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、12月に市立小・中学校で判明した陽性者数は267人でした。内訳は小学校が210人、中学校が57人であり、この間の学級閉鎖は4学級でした。陽性者数は11月と比較するとやや減少という状況でございます。

1月10日から3学期が始まります。3学期は各学校が今年度の教育活動を振り返り学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めてまいります。中学校におきましては3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。1月には私立高校と都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定されております。中学校3年生の皆さんが今までの努力の成果を発揮することを期待しております。

市内の研究発表会について、1月17日に第二中学校が、「武蔵野市民科の充実に向けて」をテーマとして発表を行う予定でございます。委員の皆様にもご参加いただければと思います。

それから市内小・中学校の作品展について、書き初め展は1月28日から3日間、美術展は2月3日から5日間、市民文化会館で開催いたします。美術展と同じ時期、同じ会場で、武蔵野市特別支援学級紹介作品展も開催いたします。こちらもぜひご参観いただけたらと思います。

以上で、事務局報告を終わります。

- 竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

◎協議事項

- 竹内教育長 それでは、本日は議案はございませんので、協議事項に入ります。

協議事項（1）令和5年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

- 牛込教育企画課長 それでは、協議事項（1）についてご説明をします。資料をご覧ください。

まず1 ページ目、武蔵野市教育委員会教育目標につきましてです。こちらについては、令和2年2月に第三期学校教育計画の策定に合わせて改定をしております。今回変更はございません。この基本目標の下に基本方針を定めております。また、さらに基本方針の下に重点事業を定めて、最終的には基本目標、基本方針、重点事業という3層構造を整えた上で、年度を通して進捗管理を行っているものでございます。

1枚めくっていただいて基本方針の新旧対照表をご覧ください。こちらは令和4年度と令和5年度を比較している形で、修正をした部分には下線を引いております。このうち主な修正点について全体を通して説明をしております。

まず1 ページ目、基本方針1「個性の伸長と市民性を高める教育の推進」について、「人権教育や多様性を認め合う教育の推進」は、「認め合う」という表現を一步進んだ形で「認め、生かす」という修正をしております。また、中身につきましては、現在子どもの権利条例の制定作業を進めておりますので、それに対応する形で修正を行っております。

また、2 ページ目をご覧ください。この中では、コロナウイルスの偏見・差別の防止については一定浸透してきたことから削除をし、また、タイトルの「多様性を認め、生かす」に連動して、「対話を通じた最適解・納得解の形成を目指す取組を進めます」という文言を追加しております。

続きまして、3 ページ目の1つ目の丸、「武蔵野市民科の実施」につきましては、この間様々な実践が蓄積されてきたことを踏まえまして、「自校の特色を生かした」という文言、また、文末に「事業の評価を行います」ということを追記しております。

続きまして、2つ目の丸、「長期宿泊体験活動の効果的な実施」については、最後に「各学校で行っている事業評価の結果等を基に、長期宿泊体験活動検討委員会報告書の提案について効果検証を行います」ということを追記しております。

続きまして、4 ページ目です。「言語活動の充実」のところについては、「教育課題研究開発校に指定した2校において、国語科を中心とした見方・考え方を働かせる学習活動を追求し、研究成果を共有します」ということを追加しております。

続きまして、5 ページ目です。1つ目の丸、「学校図書館を有効活用した教育の推進」につきましては、図書館サポーターの配置時間の拡充についてを記載しております。

また、あわせて2つ目の丸、「ICTを適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進」につきましては、「『武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針』を作成します」と

いうことを追加しております。

そして「デジタル・シティズンシップ教育の推進」につきましては、6ページに「児童生徒」という表現を「子どもたち」という表現に修正をしております。これは、この基本方針全体を通して「児童生徒」は「子どもたち」という表現に統一をしております。

続きまして、基本方針3「一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」につきましては、7ページ目に、医療的ケアが必要な子どもたちへの対応という記載を追加しております。

同じページの1つ目の丸、「連続性のある多様な学び場における特別支援教育の推進」につきましては、交流共同学習支援員の活動内容の周知や情報共有により、理解促進と活動の充実を図るということに修正をしております。あわせて、第五中学校の特別支援学級の設置に向けて必要な準備を進めるということも記載しております。

2つ目の丸、「不登校の子どもたちへの支援の充実」におきましては、7ページから8ページにかけて、チャレンジルームとクレスコーレの相談機能の拡充、支援につながっていない子どもへのアウトリーチ活動や情報提供について検討する旨を追記しております。

そして基本方針4「健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進」につきましては、8ページの下「感染症への対応」において、外部人材による校内消毒は今年度で終了いたしますので、表現を修正をしております。

9ページ目の2つ目の丸、「体力向上・健康づくりの取組の充実」においては、東京都の調査結果を活用するという追記をしております。

続きまして、10ページ目、基本方針5「学校経営の改善・充実」については1つ目の丸、「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上」については、各校における授業改善推進プランを推進していくこと、また、国や東京都の調査結果を基に検証を行うことを追記しております。

そしてこの10ページ2つ目の丸、「学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進」については11ページのところです。ガイドラインを作成をすること、また、モデル校を中心に開かれた学校づくりの協議会の機能強化についての記載を加えております。

同じく11ページの丸、「学校における働き方改革の推進」においては、学校情報システムを更新、クラウドサービスの活用による校務軽減を進めることを記載しております。

また、部活動指導員については、全中学校に2名配置することを記載しております。

続きまして、基本方針の6「学校施設の確実な整備」につきましては、12ページにおいて第一中学校、第五中学校について建設工事を進めていくこと、また、関前南小学校の増築工事を行うことを記載しております。

続きまして、基本方針7「生涯学習・スポーツ事業の充実」については、13ページの1つ目の丸、「『学びをおくる』生涯学習社会の推進」において、「社会教育委員、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団等と市で連携し、個人の学びを他者へ伝える仕組み作りを検討します」ということを記載しました。

続きまして、14ページの1つ目の丸、「スポーツを支える担い手づくりと活動支援」においては、「武蔵野市体育協会による市立学校の部活動支援等を検討します」という記載を加えております。

また、その次の「スポーツに親しむ環境づくり」については、旧桜堤小学校跡地の活用については、「当面は近隣の小・中学校の校庭等として活用し、隣接する市立学校の改築等整備状況を勘案したうえでスポーツ広場等の整備について検討します」という表現に修正をしております。

続きまして、15ページの基本方針8「歴史文化の継承と創造」については、大きな変更はございません。

16ページ、基本方針9「図書館の力を高め地域に活かす」については、17ページの1つ目の丸、「図書館施設・機能の充実」については、図書館に関する主要な改修工事については令和4年度で完了しましたので、この項目は削除をしております。

また、18ページの3つ目の丸、「子どもたちの読書活動の充実」につきましては、乳幼児、その後の成長段階に応じた蔵書づくり、情報活用能力の育成、居場所づくりに取り組むことを記載しております。

資料の説明は以上となります。全体を通じてご協議のほど、よろしくお願いたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 最初に質問させていただきます。文言の修正や細かい点もありますけれども、よろしくお願いたします。

全体的に非常に具体的な修正が行われて、やることが明確になったと印象づけられま

した。そういう点は非常に良かったと感じました。

まず基本方針1の1個目の丸で、新しく「認め、生かす」というふうに、間に読点を入れているんですけれども、「人権教育や」それからもう一個の「多様性を認め、生かす教育」、これは並列なはずです。その間に点を入れてしまうと「人権教育や多様性を認め」という形になってしまうので、この読点の位置は前のほうが良い。「人権教育や」の後に読点を入れないと言葉が繋がらないので、それは修正していただけると良いと感じました。

5ページの下丸、ICT教育のところ、去年も検討委員会と書いてあったんですけれども、ほかはみんな何とか検討委員会という形になっています。ここも武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会と具体的に、しつこくなってしまうんですけれども、検討委員会の名称なので入れておいたほうが良いと思いました。

今のところと関係しているんですけれども、「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」というのがあります。その活用も家庭との結びつきが強いので、ここの中に明記しておいたほうが良いと思います。毎月でしたか、出していらっしゃるので、取っておくと役に立つことが多々あります。なので、ぜひその活動もこの中に記述されると良いと思います。

11ページ目の真ん中の丸、「学校における働き方改革の推進」のところMSISが出ていますが、これは正式名称は武蔵野学校情報システムなので、武蔵野と入れたほうが良いと思います。そうするとMSISの意味がわかり易くなります。武蔵野スクールインフォメーションシステムですね。本当は英語も書いておくと良いのですが。今回クラウドサービスの話をもっと具体的にに入れていただいているので、前回、高橋委員から、クラウドと普通の保存の仕方とは大分違うというお話がありましたけれども、これは良いと思いました。

もう一つ、全中学校に2名の部活動指導員を配置するということですが、これは「各2名」というふうに「各」と入れておいたほうが良い。全体で2名じゃなくて各学校ごとに2名ですので、「各」を入れたほうが良いと思います。

次の13ページの「『学びをおくる』生涯学習社会の推進」のところ、新しく入れていただいた下線のところなんですけれども、この「社会教育委員」というのは「委員会」かなと思ったんですが、ほかは組織で書いてありますよね、「事業団」とかそれから「市」という形で。この3つが連携してという意味なのかと。その意味が読み取り難

い表現の仕方なので、もし3つなのだったら「社会教育委員会、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団等及び市で」と、並列にするほうが良いと感じます。

17ページ、図書館のところですが、一番下の「地域の情報拠点としての情報の蓄積」のところ、去年のところに「新刊ベストセラーの複本購入の抑制などを進めます」と入っていました。今年は特にそれを入れていないというのは、何か理由があると思いました。あえて削ったというのは、たくさん購入していただけるようになるのか、気になったところです。

18ページの真ん中の2個目の丸、「市民の学びと課題解決の支援」で、下線のところで「図書館が有する資料、場、人材」と、新たに「場」と「人材」を加えていただいて、これは非常に良いと思うんですけれども、特に「人材」というのを入れた理由は、図書館の方がいろいろ地域と連携しながら、あるいは学校と連携しながら活動していくという意味が入っているのでしたら、もうちょっと具体的に書いていただくと活動の内容が分かって良いと思いました。

一番最後の「子どもたちの読書活動の充実」のところ、「また」のところなんですが、「また、その後の成長においては、一人で本を読み…」というこの一文が状況の説明だけなので、例えば「多様な読書ができるようになることを支援する」とか、活動内容で書いていただくと良いと思いますので、工夫して表現されると良いと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご指摘ありがとうございます。

まず「多様性を認め、生かす」というところの点の位置というところですが、学校教育計画の施策の基本的な考え方は、多様性を生かす教育とありますのと、「認め生かす」だとなぎが悪いので、「認め」も取って、「や多様性を生かす教育の推進」とさせていただこうと思っております。

ご指摘いただいたところは、ほぼその通りかなと思うのですが、ICTのところも「通信」のことも明記したほうが良いのではというところについては、来年度回数をどうするかというところが、来年度は指針をしっかりと固めていくというところが大きな作業になるので、少し検討させていただこうかと思っております。

働き方改革の推進の学校情報システムのところ、MSISの正式な日本語名については入れたいと思いますが、英名についてはあまり浸透していないというか、学校の先生

方も含めてエムシス、エムシスと言っていますので、逆にこちらのほうをしっかりと分かりやすいように表記するような形にさせていただきたいと思います。

指導課関係については、あとはご指摘のとおり修正したいと考えます。

以上です。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 まず17ページの新刊ベストセラーのお話です。こちらは検討の結果、武蔵野市と同規模の自治体図書館と比べると、これまで武蔵野市では2倍に相当する量の複本をそろえていたということが分かりました。そこについては、貸本屋論争になりますけれども、過剰な部分もあったということで見直して、今はその半分、要は他自治体の平均レベルでの複本購入に抑えております。一定その措置を取っておりますので、完了ということで、今回は記載を除いたということになります。

もう一つ、18ページの記述に関しては、ご指摘をいただいた内容で修正を加え、検討を加えさせていただきたいと思います。人材については図書館司書、レファレンスの能力を持った人材を、もっと積極的に育成、あるいは育成し活用していきたいという思いを込めております。

以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、この新旧対照表の中で、まず最初に基本方針の、まず2ページ目、「いじめ防止の推進」というところの一番下には「教育相談体制の充実」という言葉、「充実」という言葉が要所に出てきております。その「充実」という言葉に対して、3ページの「長期宿泊体験活動の効果的な実施」というところでは5行目、ここでは「さらなる充実」という言葉が書かれているわけなんです。これは令和4年度からそのまま変更はないわけなんですけれども、ほかの部分では「充実」ということに対して「さらなる充実」というその思いは、どのようなところから来ているのかということをお伺いしたいと思っております。

次は6ページ目です。先ほどの説明の中でもありましたけれども、上から4行目、「児童生徒」を「子どもたち」ということで、全体的に「子どもたち」に直したということなんですけれども、どのような思いがあって「児童生徒」を「子どもたち」というふうに変えていったのか、その辺の背景についてもお伺いしたいと思ったところです。

それと次は12ページです。基本方針7「生涯学習・スポーツ事業の充実」というところで上から8行目です。令和4年度ですと「スポーツ活動や多様な文化活動の振興に取り組みます」というところが、「スポーツ活動の推進や多様な文化活動の振興」と、「振興」という言葉が残っているわけなんですけれども、これはもしかすると、まさに漢字の意味として「振興」という言葉を残しているのかなと。調べたところ「振興」は、盛んにしていこうという、その一段進んだ意味として「推進」という言葉、これは目標に向けて推し進めるという言葉の意味ですけれども、「振興」と「推進」をあえて使い分けるという意味で残しているのかと、この辺についてもお伺いしたいと思います。

以上になります。お願いいたします。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

まず長期宿泊体験活動の「さらなる充実」というところでございますけれども、ここに関しましては、長期宿泊体験活動検討委員会に検討いただきました報告書で8つの提案をいただいております。これまでのセカンドからさらに一步進めて、小学校4年生のプレセカンドも含めて、3つの継続性についても報告書でご提案いただいて、それに基づいて今年度から各校で実施していただいているところでございます。ここは継続してということで、そのもともとあったセカンドから一步進んだ報告書に基づいた提案に基づいた充実を図る、それが「さらなる」というところです。8つの提案等を全部入れていると文章が長くなりますので、「さらなる」という言葉でまとめさせていただいているところでございます。

あと「子どもたち」のところですが、これはすみません、あまり思いもなく表記揺れというところで、「子どもたち」という言葉だったり、「児童生徒」とあったり、今年度までに気づけなかったところだったので、そこについて改めて見直して統一をしたというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 「推進」と「振興」の意味でございますけれども、スポーツ基本法にて、スポーツを振興することから推進していく方向性に変更したということを受けまして、名称も変更しております。また、昨年度策定しましたスポーツ推進計画でも、おっしゃったように具体的な数値目標等も定めておりますので、それに向かって

推進していく、そういった意味で「推進」と表記しております。

以上でございます。

○樋爪教育部長 補足を。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 スポーツ推進計画が昨年度改定になったときに、名称が、これまでのスポーツ振興計画から、先ほどの法の趣旨に基づいて推進計画になりました。それは今の説明のとおりです。

「文化活動の振興」が残っているのはなぜかといいますと、武蔵野市の文化の全体的な方針、文化振興基本方針という、そちらの名称が残っています。基本的には、根拠となっている計画から文言を引っ張ってきているということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、「児童生徒」を「子どもたち」に直したということの理由を伺って、ああ、そういうことなのかと思ったわけですが、子どもたちと児童生徒というのは意味が違うんですね。だから児童というのは小学生の子どもたちだし、生徒は中学生とか高校生になってくるわけで、それがこのいろいろな表現の中に入っていて、一律に「子どもたち」にしたんだけど、「児童生徒」のほうが良いんじゃないかという部分があるとすれば、そこのところは全部一律にする必要はないだろうと思うんです。例えば幼稚園児とか保育園児とかというのは児童生徒に含まないわけですが、そういったこともあるので、もう一度見てくださいねということをお願いしたいと思っています。

それから4ページの真ん中辺りなんですけれども、「言語活動の充実」というところで線が引いてありますけれども、線が引いてある3行目というんでしょうか、「国語科を中心とした見方・考え方を働かせる学習活動を追求し」とあるんですけれども、見方・考え方というときには、よく、科学的な見方・考え方とか論理的な見方・考え方とかというような、どんな見方・考え方なのかということを入れるんです。ここはいわゆる言語活動というところの中で捉えているので、かなり広範囲に含めていると思っていますけれども、最初にこれを読んだときに、この見方・考え方ってどんな見方・考え方を指しているのかなと思ったんです。ですから、そこのところももう一度考えてい

ただくとありがたいと思っているところです。

それから8ページですけれども、「不登校の子どもたちへの支援の充実」というところの最後なんですが、「理解促進も進めます」というのが「理解の促進を図ります」ということで、これは具体的にどういうことを意図した変更なのかというところを教えてください。

それから10ページになりますけれども、真ん中辺りの「主体的・対話的で深い学び実現するための授業力の向上」ということで、新しい内容がここに加わったわけです。このことについては私も大賛成で、とても大事なことをここに入れてくださったと思っています。ここで出ている授業改善推進プランなんですけれども、これは各学校が結構労力を使ってつくっている内容だと思っています。その授業改善推進プランが実際の教育活動に生きてどんどん使われて、そしてそれを検証して推進プランの実施状況、成果というものを、ぜひPDCAで確認していただきたいと思うんです。これはここで言うことではないのかもしれないんだけど、授業改善推進プランのフォームは、学校側の要望とかそういうのを聞きながら改善していているものなのではないでしょうか。どの学校も使いやすい、授業改善推進プランが武蔵野市の学校教育の特徴で生かされているんだというようなことが、しっかりと根づいてほしいという願いがあるんですけれども、各学校で、先生たちが使いやすいようなフォームに改善していくというようなあたりも、取り組んでいただきたいという要望です。

最後に図書館ですけれども、「子どもたちの読書活動の充実」ということで、非常に丁寧な記述でボリュームも膨らんだなと受け止めたわけですけれども、18ページの最後から2行目に、「ICTを活用した情報活用能力の育成」とあるんですけれども、これは読書活動の中でということなので、自分が探したい本とか探したい内容とか、そういったものを具体的にどの子も引き出してこられるような、恐らくそういう力を期待しているのかなと読んだんですけれども、それで間違いはないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず4ページ、「言語活動の充実」の教育課題研究開発校の指定2校については、国語科で研究を進めてもらっていますので、ここの書き方は国語科においては言葉による見方・考え方を働かせるという形になります。「言語活動の充実」という項目自体が全ての教科ということを中心に書いていましたので、そこのところを柔らか

くしてしまったんですが、逆に分かりにくい部分であったりもしますので、また、この2校については国語科で研究していただいていますから、「言葉による見方・考え方」と修正をしたいと考えております。

あと「児童生徒」か「子どもたち」かというところですが、行政文書であるということから、表記揺れがあるということ自体に対する表現の見直しというところがございます。委員ご指摘のとおり「児童生徒」のほうが適切ではないかというところもあると思いますが、教育委員会の基本方針でありますので、本市教育委員会が所管しているところは小学校・中学校になり、おのずと「児童生徒」という形になる、児童・生徒を対象としていることを「子どもたち」と考えているというふうな認識でおります。これは事務局全体で検討すべき内容かと思っておりますので、ご意見として受け止めさせていただきます。

授業改善推進プランについて、ありがとうございます。ご要望として受け止めているんですが、今年度、教育課程検討委員会を立ち上げまして、この授業改善推進プランを大きく見直して、学力調査等の教科等の結果だけでなく、質問紙調査である子どもたちの学びに向かう力、人間性等の涵養というところに視点を当てた授業改善推進プランに見直しました。ここに関しては校長会、副校長会、また各校の先生方、代表の先生方にご検討いただいてフォームをつくっておりますので、これに基づいてまず新たな授業改善推進プランを立て直していただくということ、またPDCAの中では、学校でPDCAを行っていただくだけではなく、ここに書かせていただきましたように、「取組状況の視察」ということで指導主事のほうで、しっかりとこれが働いているのかということを確認していく、ここを今回新たに入れております。そこを踏まえて、今回初めての取組でございますので、分かりにくいであるとか、全教員が理解して改善していくためにはもっとこういう工夫が必要ではないかということも、また改めてご意見を学校でいただきながら修正をしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 8ページの不登校の最後の部分でございますが、令和4年度が「理解促進も進めます」という表現だったので、その表現を直すという意味で、「理解を促進します」と修正をしたいと思います。意図する内容に大きな変更はございません。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 18ページのICTの件ですが、ご承知のとおりといいますか、今は調べ物というとパソコンやスマホを片手に調べることが、大人も子どもも多くなっていると思います。その流れは変えられないので、目的に応じて本だけでなくインターネットなど様々な情報媒体を使い分けて、その探し出した情報をどのように読み解いて活用するかという力を、読書というキーワードの中で、子どもたちに培ってもらえたらと思っております。難しい取組だと承知はしておりますが、ここにきちんと記述をして取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

授業改善推進プランですけれども、大きく改善していこうということが伝わってきて、とても期待しております。

1つ自分の経験を思い出してみると、いろいろな形で先生たちに働きかけをして、自分たちでつくった授業改善推進プランの進捗状況を常に確認をするということの大切さは訴えてきたんですが、授業改善推進プランが結構細かくて幾項目にもわたると、たとえば手元にいつも置いておいても、何か非常につながりのないというか、授業改善推進プランがどういうふうに生きているのかというのがクエスチョンマークになっちゃうようなことが、自分の経験としてあったんです。人間である以上、多岐にわたっているいろいろな改善点を設けるとみんな薄くなっちゃうんだけれども、少し絞って今年はこの2つとか、3つは特に、最終的に評価をしてどうだったかを振り返ろうねとか、そういった形でやっていくとちょっと違うのかなと。そういうフォームもそうだけれども、働きかけとかそういうのも全部含めて、授業改善推進プランを多大な労力をかけてやるんだから生かしてほしいという願いの強さが、受け止めてもらえたのかなということと理解しております。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 一番最初の、教育委員会教育目標のところの3つの丸のところ、こちらは令和2年2月に決定したものですけれども、結構並びって大事というふうに思っていて、2番目に「社会の一員として、社会に貢献しようとする人間」とありますけれども、これからどんどんと主体的ということが中心になってくると、ここの並びとい

うのも今後変えるときには考えていくことかなと思いました。

皆さんご質問等々ございましたけれども、私も同じこの「児童生徒」という言葉が「子どもたち」というふうに変わったというところが、一番感じたところで、私はこれは、子どもの権利条例なども鑑みて、「子どもたち」という表現に、1つに統一していくからなのかなと想像したんです。清水委員のおっしゃるとおり、どこか固定をしたほうが良い名称であるという場合は、そちらを使うのが良いのかと思ったんですけれども、私はこれはそういう意図があって文言を変更したのかなと思っていたので、私は逆に、「子どもたち」と言うほうが、もっと広く「児童生徒」だけではなく、それこそ幼稚園児たちも含まれるので良いのかなと思いました。

○竹内教育長 何かあれば。よろしいですか。

私からも何点か意見と質問をさせてください。

3ページのところの「武蔵野市民科の実施」なのですが、5行目のところに「探究的な」という言葉が入っているんですが、この言葉を入れた意図を教えてくださいというのが1点です。

それからその下の丸の「長期宿泊体験活動の効果的な実施」の最後の行の「効果検証を行います」とありますが、この効果検証のイメージを、今分かる範囲で教えてくださいというのが2点目です。

もう一つは、5ページの「学校図書館を有効活用した教育の推進」のところ、下線部の「学校図書館サポーターの配置時間を拡充し」とあって、これは恐らく、モデル校の配置を踏まえると、常駐化ということだと思えるんですけれども、そうであれば学校図書館サポーターの名称も、この際本格的な名称を考えたほうが良いのではないかとというのが、これは意見です。

それから7ページが一番下の行の「チャレンジルームとむさしのクレスコーレの相談機能の拡充や支援につながっていない子どもたちへのアウトリーチ活動や情報提供等の方策について検討します」、この後段のほうの「支援につながっていない」の部分、このイメージも分かっている範囲で教えていただければと思います。

最後のページの18ページの「居場所づくりに取り組みます」というのは、これは学校図書館も実態として今そういう部分もあると思うんですが、図書館としてもそういうことを意識するというのは評価をしたいと思います。これは意見ということで受け止めていただければと思います。

以上です。

指導課長。

○村松指導課長 まず3ページ、武蔵野市民科における「探究的な」という言葉を入れたイメージについてでございます。これまで各教科、また総合的な学習の時間も含めて、市民科の実施ということでお願いしてきました。これまでの研究の成果と、また、もともと課題を発見して情報収集して最後、発信するという、このサイクルというのは、総合的な学習の時間の探究的な活動ととても親和的な部分がありますし、もう少し具体的なイメージとして探究的な活動なんだということを、この武蔵野市民科を実施する上で言葉として明確にしていくべきと考えまして、「探究的な」カリキュラム、また、そういう教科等横断的な計画をお願いするよう示しているところでございます。

2点目、長期宿泊体験活動の効果検証でございますけれども、先ほどもお話ししました検討委員会の報告書の下に、生きる力を測る国の調査のフォームがありまして、それを基に今、事前と事後について調査を行っています。それを来年度も引き続き行って、その蓄積から、どのような力が伸びてきたのか、今回の検討委員会の報告書で求めた目指す資質・能力が育まれてきたのかということを検証していくこと、その調査だけではなく様々な活動について、引率した教員たち、学校長を含め聞き取り調査も行いながら検証をしていくイメージでございます。

学校図書館サポーターにつきましては、名称の変更等も検討しているところでございます。今回資料を作成している段階では、まだ学校図書館サポーターという名称でございましたけれども、ここについては、次回議案として提案する際に、名称についても考えてご提案したいと考えております。常駐化というよりも、授業での活用についての先生方との連絡、コミュニケーションというところもあるので、必ず図書館にいないといけないというわけではないので、そこも含めながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 不登校の子どもたちへの支援のところで、「支援につながっていない子どもたちへのアウトリーチ活動や情報提供」の部分で、不登校のお子さんたちの数は増えていますが、チャレンジルームやクレスコーレの利用につながるまでに時間がかかるという現状があります。例えばチャレンジルームの行事や、クレスコーレの様々な活動について、お便りを作っていますが、その配布先は現状では利用者さんに

限られています。クレスコーレではSNSで発信もしていますが、市の委託事業として、家庭にいてどこにも行っていないお子さんを持つ保護者や子どもに、ICTを使って発信するとか、何らかの形でお便りを配れるようにする等、検討していかなければならないと思います。情報発信の強化を考えていきたいと思っております。

○竹内教育長 了解です。分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろとご指摘あるいはご議論がありましたけれども、それを踏まえた上で次回は報告事項として出るんですか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 次回はこちらを今回の協議を踏まえまして議案として提案しますので、議決をいただくということをお願いしたいと思っております。

○竹内教育長 では、そのとおり、次回は議案として今日のご議論を踏まえた上で提出されると思いますので、よろしく願いいたします。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項（1）武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書についてです。説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、報告いたします。

武蔵野市第六期長期計画、第三期武蔵野市学校教育計画に示される、学校・家庭・地域がより主体的に協議できる持続可能な体制づくりについて検討を行ってきた武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会が、先月12月16日に8回の協議を終えました。このたび報告書がまとめられましたので報告いたします。

資料は概要版と報告書になります。検討委員会の協議については、昨年11月の総合教育会議において中間まとめ以降の状況を説明しましたので、最終的に変更があったところを中心に説明いたします。

報告書からご覧ください。報告書をおめくりいただきましてA3折り込みの「武蔵野市の学校・家庭・地域の協働体制の未来像」をご覧ください。左上の角丸四角形のリード文について、なぜ開かれた学校づくり協議会の機能の充実が必要なのか、「社会に開かれた教育課程」の本旨が伝わっていないのではとの意見を受けて、より良い学校教育

を通じてより良い社会をつくるという目標を社会と共有することが求められている、そうした「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、連携を深めて教育活動を豊かにしていくことが必要といった内容を加えています。

また、右側のポイント①の「共有」のダイヤ四角の5つ目、「協議回数を充実する」という文言について総合教育会議で、文意が伝わらないというご指摘を受けましたので、ダイレクトに「開催回数を8回程度まで増やす」と記載いたしました。

17ページをご覧ください。ここには新たな図を挿入しています。検討委員会の中でモデル校の検証のイメージがあると良いとの意見を踏まえまして、検証のイメージに加えて教育委員会が行う運営サポートの内容も記載した図を入れています。モデル校の協議会の内容も具体的にイメージできるようにしております。

続いて19ページ、最後から2つ目の段落でございますが、検討委員会での意見を受け、持続可能な協働体制としていくために、教育委員会のみならず市長部局とも連携してフォローしていく全庁横断的な必要性についてを記載しました。

そして20ページでございます。ここが大きく中間まとめ、また前回の協議からもプラスになっているところでございますが、パブリックコメントにおいて教員の働き方改革に対する多数の意見を踏まえて、学校の負担軽減のための提言を入れてみてはどうかという検討委員会での提案を受けまして、「本報告書を締めくくるにあたって」として提言を追加したものでございます。

内容といたしましては、今回開かれた学校づくり協議会の充実に向けた一つの方向性を見いだしていますけれども、その一方で、この仕組みの運用が学校の多忙化解消の一助になることはあっても、この仕組みだけで本質的な多忙が解消されるものではないということ。この仕組みのありようが本市の子どもたち一人一人の確かな学びの力に結びついてこそ、学校・家庭・地域の協働体制の意義と役割が教員の一人一人にも実感でき得るものと考えということ。本市においては、市の財源において単独で授業を担当できる学習指導講師を他市にないレベルで配置しており、教員の在校時間の減少等にも効果が現れているところでございます。こうした効果的な財政措置は一層望まれること、「加えて」ということで、市としては行っていますけれども、東京都や文部科学省、関係省庁についても資源や財源をはるかに多く投入すべきであることを切に要望したいというようなことを、提言として入れているところでございます。

このような形で提言とした形で報告書をまとめております。

報告書には29ページからでございますけれども、57名、127件寄せられたパブリックコメントの意見に関する対応方針、あと教育委員と社会教育委員との熟議、また、開かれた学校づくり協議会代表者会での熟議による意見等を掲載しております。

次に、概要版でございます。概要版をご覧ください。

概要版の1ページ目は中間まとめの概要版とほぼ変わっておりません。開いていただき見開きとなる2ページには、これからの学校・家庭・地域の協働体制についてのイメージやポイント、協議会のスケジュール例、期待する効果を示しております。

そして裏面でございますけれども、「モデル校の『開かれた学校づくり協議会』の運営イメージ」の図を入れました。最後に、「持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために」は、報告書の要約を入れております。先ほど説明した「本報告書を締めくくるにあたって」の部分は提言部分となり、本来の委員会での検討事項とは別になりますので、概要版のほうには入れておりません。このような形で報告書をまとめられたことを報告いたします。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前回から大分充実させた内容で非常に感謝しております。いろいろなところで追加されて我々の意見も反映されており、ありがたく思っています。

何点かあるんですけれども、まず17ページの事務局担当者の設置、これはもともとあったわけですが、これは今後どうなっていくのか、総合教育会議で意見は述べましたけれども、今後きちんと配置できるのかどうか。この方の力量によって進め方も大分違うと思いますので、今後検討していただけると良いと思います。

22ページの用語説明等、これは参照ページも追加されていて非常に良くなったと感じました。

それから意見に対する取扱い方針、ここはまた、今までになく非常に丁寧に書かれていて、我々もきちんと活動していかなければならないと感じさせる内容になっていて、非常に良いまとめ方になっていると思います。大分皆さん頑張っていたいてありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 1点質問が、まず最初でございます。

モデル校が今年の4月から2年間実施されるということですがけれども、その2年後に全体がその形になっていくのかどうかという記述が全くないので、いつを目標として、この新しい形のものが実施されるのかというのは、1つ予定としてでも見込みを書いてあっても良いのかなと思いました。あるのかないのかということも含めてお伺いできればというのが1点。

あと、概要版のほうの裏面のほうですか、左下のポイント①「共有」のところに、上から4段目のところに「求める人材（教員）を公募する」とあるんですけども、報告書の9ページには、人材像などに対しての「希望する意見を述べられるものである」というふうに書いてあるんです。私はこの「公募する」というところが、文言として、開かれた学校づくり協議会が公募するのと私は感じてしまったので、ここはちょっと違うのかなと思ったので、お聞かせいただければと思いました。

あとは1点最後のところ、20ページのところの「締めくくるにあたって」というところで、先生方の多忙ということは認識していますよということが書かれたというのは、とても良かったと思いました。また、もちろん多忙化解消のためには、そのための人員の配置であったりとか予算というものも必要だということが加筆されたのは、とても良かったと思うんですけども、下から5行目のところで、「単純な労働時間の削減や業務量の精査はもとより」というふうに書いてありますので、この報告書とはまた別の話になって、多分、先生いきいきプロジェクトのほうに当たるとは思うんですけども、ここまで市民の皆様も心配している、我々も多忙化というものを認識しているという中で、実際に具体的にここで「単純な労働時間の削減や業務量の精査」というのが書かれているということは、それに対してこちらでもアクションを起こすべきではないかと思うんです。つまり、ちゃんと先生に、何が多忙になっているのかとか、何が改善ができるのかというのを、いま一度聞き取り調査並びに改善をもっともっと推進していくことが、結果的に武蔵野市の先生になりたいという先生の雇用にもつながってくるのではないかと思うので、本件とは別の話にはなってしまいますけれども、そこをまたご検討いただければと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

モデル校の検証の後どうなるのかということですが、所管課といたしましては、ちょうど第四期学校教育計画も令和7年度から始まるということもございますので、そこではこのモデル校の効果検証を踏まえて、全校で一斉にと考えております。今回、モデル校の実施に当たっても新たな予算を入れておりますので、全校展開になる予算についても、またこの効果検証を大事に行って、しっかりと予算の獲得を目指していきたいと考えております。

あと、「単純な労働時間の削減や業務量の精査」というところでございますが、業務量の精査も含めてですけれども、いきいきプロジェクトの2点、例にも挙げましたけれども、このところ実施していなかった、教育委員会も含めて市役所から、学校に負担をかけている調査がないかどうかということの見直しということを、今、作業として行っています。また、何が多忙かということの聞き取りについては、教員によって何が多忙かが全然違って、事務作業が大変だという教員もいれば、「教材研究が大変です」といって、「おいおいおい、それって教員でしょう」というところもあつたりするので、そのところをしっかりと見極めながら行っていかなければいけないと考えております。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 教員を公募するということですので。報告書の文言についてはあまりにも凝縮して書いているところがございますけれども、今回、学校運営協議会機能を入れることによって、どういう人材が欲しいのかということについて、協議会の中で意見を聞き、また、そこに基づいて教員の公募ということが出来ますので、モデル校に当たる2校については、市全体でなくてこの学校に行きたいという教員を公募することが出来ます。そこを「公募する」という形で表現をいたしたところがございます。

○竹内教育長 それは報告書10ページの「また」のところにつながっているんですね。

○村松指導課長 はい、ありがとうございます。教育長にご指摘いただきましたとおり10ページの「また」の部分、学校側から求められる人材を公募できる仕組み、これは東京都の制度でございますけれども、これがありますので、学校ごとにその希望を申請し、その学校が求めているイメージ像に適している教員が自薦で申し込むことが出来る、こういうことが出来ますので、そこについて「公募する」という言葉を使っております。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 高橋委員のご指摘は恐らく、今この概要版の記載だと、開かれた学校づ

くり協議会自体が公募できると見えてしまうというご指摘かと思います。制度としては学校側がするということになります。なかなか概要版のほうは言葉足らずになってしまったところがありますが、制度としては開かれた学校づくり協議会が公募するわけではございません。ただ、学校が公募する先生として、開かれた学校づくり協議会の皆さんとしてはどういう人物像がいいかとか、そういう形になっております。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私はこの概要版の右側に開いた中のイメージ図について3点ですね。とてもこのイメージ図は分かりやすいんですね、この内容がイメージしやすくて。その中で気になった点は、まず東京都教育委員会の部分は武蔵野市教育委員会からの上向きの矢印になっているんだけど、ほかの部分の矢印は全部矢印の意味合いが書かれているんだけど、ここに何も無いのはちょっと、分かることもあるんですけども、どうなのかなと思ったのが1点目です。

その次は、武蔵野市教育委員会の下の部分から開かれた学校づくり協議会に向かって延びている矢印の内容が、「委員の任命に校長の意見を反映」となっているんです。この矢印の方向がちょっと、位置関係が不思議だなと、気になったのでお伝えいたしました。

3つ目は、もうちょっと下の「家庭」というところには、これは前の総合教育会議でもお話しさせていただいたんですけども、「家庭」というところに「保護者」と「PTA」とありますけれども、このPTAのTは先生方なんです。PTAというものが家庭と地域の間をまたいでいる形になりますけれども、私的には家庭と学校の間に入るのではなかろうかと思うところから、この図の中で反映させるとなると大きな修正が必要なんですけれども、いっそのこと家庭と地域の漢字の部分ぐるっと逆さまにして持っていくと、見やすいのかなと思ったりしたんですが、検討委員会の中では、今言った3点については特に質問や意見は出なかったのか、また、修正ができるものなのか、お話を伺わせてください。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 すみません。結論から申し上げて、修正できないということでご了解いただきたいと思います。ご意見については承ります。

東京都教育委員会に向けた矢印に内容が書かれていないというところがございますけ

れども、これは先ほどお話しした東京都の制度を使って、学校運営協議会機能を使った公募ができるというところがございますので、そこに関する人事の要望というようなことと捉えていただければと思っております。

P T Aのところについては、特に検討委員会の中でこの図に関してご意見は出ませんでした。ほかのご意見等はありませんでしたが、ここに関しての今、井口委員のようなご意見はございませんでした。また、学校が入ってくるとなると、このつながりが入り組んでしまいます。ご意見はご意見としてしっかり私どもは受け止めておりますけれども、そういうところでご理解いただければと思っております。

開かれた学校づくり協議会の委員に関しましては、教育委員会が任命するという形になります。その任命に際して校長先生方にご推薦いただくというところですので、その意見を反映するというような、そういう意味合いでございます。

○竹内教育長 ほか、清水委員、どうぞ。

○清水委員 今回は市民の方のパブリックコメントを読んだんです。127件ですか、すごくたくさんパブリックコメントが寄せられていると、一つ一つ見ていくと、よく読んでそしてお一人お一人が感じたことを発信してくれているんだなということで、市民の方の意識ってすごく高いということが分かって、これは非常にありがたいことであると思っております。

これを読んでいて幾つか感じたことがあるんですけども、例えば1つは、これはカテゴリーに分けられるなというか、言っていることは同じだなというような意見が結構あるということです。いただいたご意見の中で、多分、表現はされているんだけど、読んでいる方にうまく伝わっていない部分もあるということなんですけれども、私なんかは現場にいた人間なので、例えばいろいろな表現があるんだけど、結構行間も読めちゃうんですよ。なので、何を狙っているのかとかそういったことは理解しているつもりで読んでいる。だけど、市民の方々の中にはいろいろな方々がいて、それが想像できないのでこういう意見が出てきているのかなというようなのもあるんです。

幾つかあるんですけども、その一つの例としては、教員の多忙化を解消するためにこれがあるのかという捉えが1つあるんです。この計画のいわゆる究極の目標というのが、もしかすると十分伝わり切っていないんじゃないかということなんです。例えばポイントが3つあって、「共有」、「促進」、「つなぐ」とあるんです。これを目指しているんだけど、これが最終目標ではないんですよ。一番は、このことをするこ

とによって、例えば武蔵野市の教育目標の3本の柱であるとか、それから未来の担い手として、子どもがこの仕組みによってさらに成長していくであろうという、そういったあたりがもう少しローズアップされても良いのかなと思ったんです。

例えば概要版だけじゃなくて報告書にも出ているんですけども、「期待する効果」というのがあるんですが、これは私も分かっていて読んでいたんですけども、例えば「子どもの学び・育ち」というのでまとめているとすごく軽いんですよ。子どもの学び・育ちなんで今だって十分あるわけだし、これから目指しているところというのは、学校・家庭・地域が協力をすることによって、子どもの学び・育ちというのがさらに高いレベルに上がっていくわけです。だからそういったことが見えてきづらい内容なのかなと考えたのです。

先ほどから指導課長がおっしゃっているように、もうこれは変更は利かないというところで、これは何か言葉とか、伝えられるところで伝えていかなくちゃいけないだろうと思うんですけども、こういった学校・家庭・地域がさらに協力体制を強固なものにしていくことによって、学校というのはさらに活性化して、そしてその目標たる子どもたちにさらなる力がついていくんだということが、読んだ全員に伝わっていく。そのためにも共有をすることが大事ですよとか、促進が大事ですよ、つなぐということによってこういう成果が上がるんですよとなってくるんだろうなということ、今回私はパブリックコメントを読んで気がつかされました。

だから、このパブリックコメントは大事にさせていただいて、こういう意見が出てきましたけれども、これって実はこういうことなんですよというような、書いた人も、「あっ、そうなのか」と、このパブリックコメントに対する回答というのを読むと、一生懸命本当に苦労してつくられたんだろうなと思うんですけども、パブリックコメントを寄せた方してみると、ちょっと不完全燃焼のような内容も見受けられるんです。だから例えばこういうご意見がありました、このことについてはちょっと記述が足らずに申し訳なかったけれども、狙いとしてはこういうことなんです、ということ。要するに、働き方改革につながるということは事実としてあるんですけども、それを目的には全然していなくて、それはあくまでも、教員の自由な時間がもし生み出せるなら子どもと向き合えるんだということで、子どもと向き合うことによって、本当は教員としてやってあげたいことができるようになるんだと、これは良いことですよね。だからそういったことを伝えていかなくちゃいけないんじゃないのかなということ、読んでいて今回強く

感じたんです。何か提案だとかというわけではないんだけど、多分課長は理解してくださったと思うんだけど、何かそのところをこれから一緒に考えていかなきゃいけないということを、今回読んで感じたということです。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 言葉で足りないところとか、その部分が強い部分と、あと内容を理解せずに書かれているのか、世の中の状況であるとか、また、市民の方が学校の状況を見て感じていらっしゃることを含めて書いていただいているものというふうに受け止めています。そういう部分で多忙化の部分が大きくご意見としてあったというところですので、検討委員会の委員の皆様も、ここは提言という形でしっかり答えていこうということで、今回付け加えた部分でございます。ただ、本来の目的とする部分についてはまだまだ言葉が足りない部分があるかもしれませんので、これはモデル校の検証を行っていきながら何が変わったのか、これはどうしてこうなるとか、先ほど言った子どもの育ちや学びというところが、さらに一段高まっているということが検証できるように、今後もモデル校の実施を、事務局としてもしっかり支援というか、しっかり導いていこうと思っております。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 すごく大事なことだと思います。同じことの繰り返しになってしまうかもしれないんだけど、教員の多忙化解消のためにと受け止めている意見が結構多いんですよ。この最後の「締めくくるにあたって」、これにちょっと書かれているんだけど、これで十分伝わるかなと私は思うんです。つまり、このことを取組の中の本当の一部として教員の多忙化解消にもつながる。それをメインで求めているわけじゃないんだと、でも、教員の多忙化解消というのは本来ここでも出ているけれども、お金をつけて人をつけるということのほうが手っ取り早いんだけど、そうじゃなくて、地域と家庭と協力することによって教員の多忙化解消並びに教員の生きがいというか、教員になった人たちというのは子どもが好きで、子どもの成長を見るのが好きで、そのために一生懸命授業の研究をする。その喜びがさらに膨らむわけですよ、地域の方や家庭と一緒にやっていくと。だからそういうことで、また多忙感という言い方をするんだけど、多忙感は下がってくる。多忙であっても充実しているから多忙感を感じないんですよ。負担感を感じないわけです。そういうあたりが少し発信できたらなという

ことをすごく思いました。だからそういうことをもし市民の方も理解してくださったら、「そうか、じゃ、これ必要だよな」という、市民の方たちの意欲の向上にもつながるし、また理解も深まっていくだろうなと感じたということをつけ加えさせてください。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 この協議が始まる前にも、令和元年度ではむさしの教育フォーラムにおいて学校・家庭・地域の協働ということで、教育ジャーナリストでも大活躍している妹尾さんをお迎えして、いろいろと話をしてきたわけですが、そこに基づいて今回ここまでかけて検討をしてきたところでございます。そういう部分で、今後もこの効果検証については発信していくと同時に、先ほど説明しましたけれども、17ページにおいて、この効果検証についてをしっかりと伝えていかなければいけない。それが1つと、また、2年後の令和6年度のむさしの学校教育フォーラムでは、このモデル校の取組についてをしっかりと行おうと思っております。その中でどういう成果が上がっているのか、本来の目的も含めてですけれども、そこでどう教育課程が充実したのかというところも含めて発信ができれば良いと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これが終わりではなくて、これからスタートなわけですが、この間、仙台に行ったときに伺ったことですが、地域の方々に百何回も説明する必要があったという、それが大切です。そのようなところで清水先生が今おっしゃっていたような内容が地域の方に伝わっていくと、非常に良い活動になると思いますので、我々も頑張っていかなければならないということを強く思いました。よろしくお願いします。

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（2）中学校連合音楽会の中止についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 では、令和5年2月3日の午後に予定していました中学校の連合音楽会についてでございますが、実施会場である武蔵野市民文化会館が、感染症対策の観点から舞台上の人数制限を継続しているため、学年全体で舞台上に上がって合唱することが難しいこと、また、学年を分けての実施は時間を要し、午後に行いますので帰校時間に支障を来すことから中止といたしますことを報告いたします。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（４）市営プールの整備に関する市民アンケート調査等報告書についてです。

説明をお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、ご報告いたします。

概要版をご覧ください。市営プールの整備に関する市民アンケート調査等の報告書でございます。

調査の目的でございますけれども、昨年度作成しました第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示されている市営プールの整備方針について、今後の検討の基礎資料とするため市民ニーズ等を調査することを今年度行いました。検討の基礎的資料といいますのは、今行っております第六期長期計画・調整計画策定委員会で、全市的な議論としていただくための資料でございます。

調査の概要でございます。アンケート調査、ヒアリング調査（利用者、利用団体）、ワークショップ、４つの手法により行いました。

①アンケート調査でございます。市内在住の16歳以上の市民2,000名でございます。時期は8月から9月にかけて行いました。回収結果が627件でございます。31.4%の回収率でございます。

②利用者ヒアリングでございます。市営プールの利用者でございます。屋内及び屋外利用者についてプールの様々な場所で行いました。80名の調査結果でございます。

利用団体のヒアリングでございます。こちらは市営プールの利用団体10団体を対象に行いまして、9団体より回答を得てございます。

次ページへ行きましてワークショップでございますが、市内3域圏で行いました。11月12日土曜日に吉祥寺圏と中央圏、25日金曜日夜から武蔵野プレイスで行いました。

調査の概要でございますが、3ページに移ります。アンケートでございます。案1は現状の維持、保全改修を行って現状の維持でございます。案2案が屋外・温水プール、管理棟を建て替え、屋外プールは25メートルに縮小して残すというものでございます。案3は温水プール、管理棟を建て替え、屋外プールを廃止して屋内プールの機能を充実するものでございます。計画の中では案3を採用してございます。

アンケート結果でございますが、6割弱、57.4%が案3を支持でございます。案1の支持が1割強、11.2%、案2は1割弱、8.3%でございました。

案3と回答していただいた内容でございますけれども、屋内プールの充実、こちらは51.8%の方が望んでおります。

次ページに行きまして利用者ヒアリングでございます。80名の方から回答を得て、案3が7割弱、67.5%の支持でございます。案2が17.5%、2割弱の支持でございます。案1が10%、1割の順となっております。

利用者の利用頻度ですけれども、回答者のばらつきがあります。週1回から2回の利用の方が、一番多くございます。この中でも8割弱の方が案3を支持してございます。回答者の利用場所別の結果を見ても、屋内・屋外プール、両方とも案3が50%以上を占めているような状況でございます。

利用団体調査でございます。9団体中4団体が案3を支持いたしました。50メートルプールを残してほしいという意見があった一方、コスト面の課題についての意見もございました。また、屋内に50メートルプールがあると良いが、現実的には経費的に難しいため、屋内に公認競技が可能な25メートル掛ける8コース程度があれば良いという、これは競技団体の方かと思いますが、ご意見もございました。

ワークショップでございます。ワークショップは、付箋を1つの意見とカウントしまして出していただいた結果でございます。案1が一番多く79件ございまして、案2が53件、案3が68件という状況でございます。

案1については、屋外プールの良さに加えて市内大会が可能だということ、改修費が一番安いという意見がございました。案2については屋内・屋外両方使えるということ、最もコストが高くなるという意見が多くございました。案3については、バリアフリーの部分で施設改修がなされること、イベントや大会開催時や災害時など、敷地の整備・有効活用の視点から肯定的な意見が多く出されました。ワークショップでは、各案について良い点、悪い点の検討だけではなく、整備全体に関わる内容についての意見もあり、参加者自身の方が市営プールの在り方をよく考えていただける機会になりました。

資料については、速報版にて校正前のものでございますので、ご了承ください。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 大変細かく丁寧にアンケートを取って、そして方向性を決められたということで、取組としては良い取組だと思っております。

ちょっと2-3というページがあるんですけども、「職業をお答えください」という問いで、今は例えば正社員・正職員とか派遣社員とか契約社員とかと、こんな分類になっているのかなとちょっと引っかかったというか、前のこういう職業の分類ってこうじゃなかったような感じもしないではないんですけども、そのところがちょっと引っかかったところで、あとは特にありません。

以上です。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 属性の部分でございますけれども、ご指摘いただいた点は、委託業者と相談しまして、分かりやすい表記かつ答えやすい表記にて、まとめさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

1点、ワークショップのところのご説明で気になったんですけども、確かに50メートルプールでの市内大会というのは、50メートルプールがなくなるとできないと思うんですが、市内大会自体は屋内の25メートルプールでも、開催はできるのでしょうか。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 現在と同じ実施方法ですと難しいと思われませんが、実施方法を検討し、変更すれば、十分運営は可能と考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 了解です。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）武蔵野ふるさと歴史館学校連携展示「武蔵野のくらし—はこぶ・はかる・のこす—」についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 「武蔵野のくらし—はこぶ・はかる・のこす—」についてご説明いたします。

1月14日土曜日から4月20日まで歴史館で実施いたします。こちらにつきましては国

立公文書館との共催事業となっております。お時間があるときに足を運んでいただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他について何かございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 本日お配りいたしました武蔵野地域自由大学学長の選任についてご説明いたします。

令和4年10月7日の臨時武蔵野地域学長懇談会において、新学長の選任をいたしました。新学長につきましては、松井孝典千葉工業大学学長となっております。松井先生はご専門が地球物理学、比較惑星学、アストロバイオロジーとなっております。武蔵野市在住の方で、武蔵野市の関連としまして武蔵野地域五大学共同講演会の基調講演に、平成9年、平成30年にご講演いただきました。そのほか平成10年度には、本市の21世紀のまちづくりを検討する新世紀委員会の委員も務められた方でございます。任期につきましては令和5年1月1日から4年間となっております。委嘱式を明日1月6日に実施いたします。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年2月8日水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時42分 公開部分議事終了